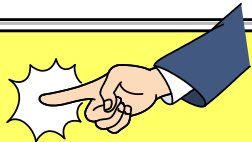


警備業個人資格証明書の郵送交付の開始！

令和3年2月18日から警備業に関する個人資格証明書については、郵送交付(希望者)を開始します。

対象手続



- 合格証明書
- 警備員指導教育責任者、機械警備業務管理者資格者証(以下「資格者証」という。)の新規交付申請、書換え、再交付申請

対象者

郵送による交付を希望する申請者
(今までどおり窓口交付も可能です。)

交付方法

配達証明郵便により郵送(交付)します。(郵便料金は自己負担)

【希望者が申請時に準備するもの】

- 各種手続の申請書(添付書類を含む。)
- 送付宛先を記載した封筒と切手
 - ・ 合格証明書の場合
合格証明書(カード大)が入る大きさのもので、839円分の切手(配達証明郵便料金)を貼ったもの。
 - ・ 資格者証の場合
資格者証(A4大)が折り曲げないで入る大きさのもので、875円分の切手(配達証明郵便料金)を貼ったもの

【注意事項】

- 申請は従来どおり、申請先警察署の生活安全課窓口で行ってください。
- 合格証明書書換え申請者で、検定合格警備員の配置義務に係る警備員の方は、合格証明書の写しを作成し、書換え後の合格証明書が交付されるまでの間、携帯義務の代替措置として同写しを携帯するようにしてください。
- ご不明な点があれば、愛知県警察本部生活安全総務課警備業係(代表052-951-1611)又は申請先警察署生活安全課にお尋ねください。